

市住ニュース

さっぽろ

■発行 / 一般財団法人
札幌市住宅管理公社
■住所 / 〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目9
オーク札幌ビル
■電話 / 211-3381
■FAX / 221-4438
■URL / <https://s-j-k.or.jp/>
[年6回隔月発行・無料配布]

第252号
令和3年5月号



INDEX

- 口座振替をぜひご利用ください
- 6月に収入申告書を配付します
- 家賃の減免を希望される方へ
- 駐車場使用料の減免を希望される方へ
- 市営住宅駐車場の規格制限について
- 家財保険への加入について
- 大地震に備えて
- 喫煙マナーを守りましょう

(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです!

<https://s-j-k.or.jp/>



口座振替をぜひご利用ください

市営住宅使用料及び駐車場使用料の納付に際しては、簡単で便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替を利用されますと、納期毎に金融機関や集会所等にお出かけになる必要がなくなり、うっかり納め忘れる心配がありません。口座振替申込用紙は、各集会所・住宅管理公社で配布しておりますので、必要事項をご記入のうえ、取引先の金融機関にご提出してください。

- ・ 振替手数料等は一切かかりません。
- ・ 毎月の納入期日(※)が口座振替日となります。口座振替前日の預金残高が不足している場合は、その月の口座振替ができませんのでご注意ください。

※口座振替日が銀行休業日の場合、その翌日が口座振替日となります。口座振替が翌月にずれ込む場合がありますので、あらかじめご了承ください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 駐車場・収納担当係

☎208-1280

6月に収入申告書を配付します

6月上旬に皆さまのお宅へ収入申告のための書類を配付します。

収入申告は今年の6月1日現在市営住宅にお住まいの方を対象に、来年度(令和4年度【2022年度】)の家賃を算定するために、収入申告書に証明書類を添えて申告していただくものです。

配付する説明書で収入申告書の記載事項や添付書類をご確認のうえ、6月30日(水)までに住宅管理公社家賃係宛てに郵送していただくか、集会所へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、収入申告書をご提出いただけませんと収入に基づく家賃を決定できないため、令和4年4月からの家賃は、近傍同種家賃(近郊の民間賃貸住宅並みの家賃)となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎211-2355

家賃の減免を希望される方へ

※ 新型コロナウイルスの感染防止を図る意味から、減免申請書は出来るだけ郵送等でご提出ください。

年金、給与の収入が少ない方又は退職や転職、新型コロナウイルスの影響等で収入が著しく減少した等、家賃の支払いが困難な方は、条件によっては家賃減免になる場合があります。

新たに家賃減免を希望される方は、希望される月の末日までに申請してください。

なお、すでに家賃減免中の方は、減免期間が終了する時に、新たな申請が必要となりますのでご注意ください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎211-2355

駐車場使用料の減免を希望される方へ

※ 次の(1)から(3)の要件をすべて満たしている方は、駐車場使用料が減免となる場合がありますので、下記にご相談ください。

- (1) 車いす住宅に付随する専用駐車場を利用する方又は身体の移動のために自動車の使用が不可欠と認められる方(通勤、通学等)
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている方で、下肢又は体幹の障がいにより1級から4級に該当する方
- (3) 家賃の減額を受けている方で減免率60%の方又は家賃の免除を受けている方

※ 借上市営住宅は駐車場減免の対象ではありません。

※ 介護用で駐車場をご利用の場合は、駐車場減免に該当しません。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎211-2355

市営住宅駐車場の規格制限について

市営住宅の駐車場は規則により、利用できる車両の規格が長さ490cm、幅182cmまでに制限されていますのでご注意ください。(借上市営住宅の駐車場は各管理会社にお問い合わせください。)



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 駐車場・収納担当係

☎208-1280

家財保険への加入について

入居者が火災や漏水などの事故を起こした場合、その入居者に損害賠償責任が生じます。

これら事故に備え、家財保険に加入することは有効な手段です。

札幌市としては、一定の費用負担が必要となることから、加入を強制するものではありませんが、安心して日常生活を送るために、加入することをおすすめします。

また、加入をご検討される場合は、直接保険会社にお問い合わせください。

■ 事故の事例(一例)

事故の事例は様々ですが、主な事例は下記のとおりです。

・ 火災

寝たばこ、台所の火の不始末、台所の壁の熱伝導着火、仏壇のろうそくの火の不始末、コンセントのたこ足配線など発生原因は様々です。

・ 洗濯排水の水もれ事故

洗濯機の排水管の接続不良などにより、大量の排水が階下の住戸までもれ、住戸や家財を損傷させるケースがあります。

・ 灯油もれ事故

住戸内にある灯油コック、給油ホース、ストーブに接続不良があり、灯油もれが起きるケースがあります。灯油もれは火災発生のリスクが高まるだけでなく、灯油の揮発により健康被害が生じるおそれもあります。



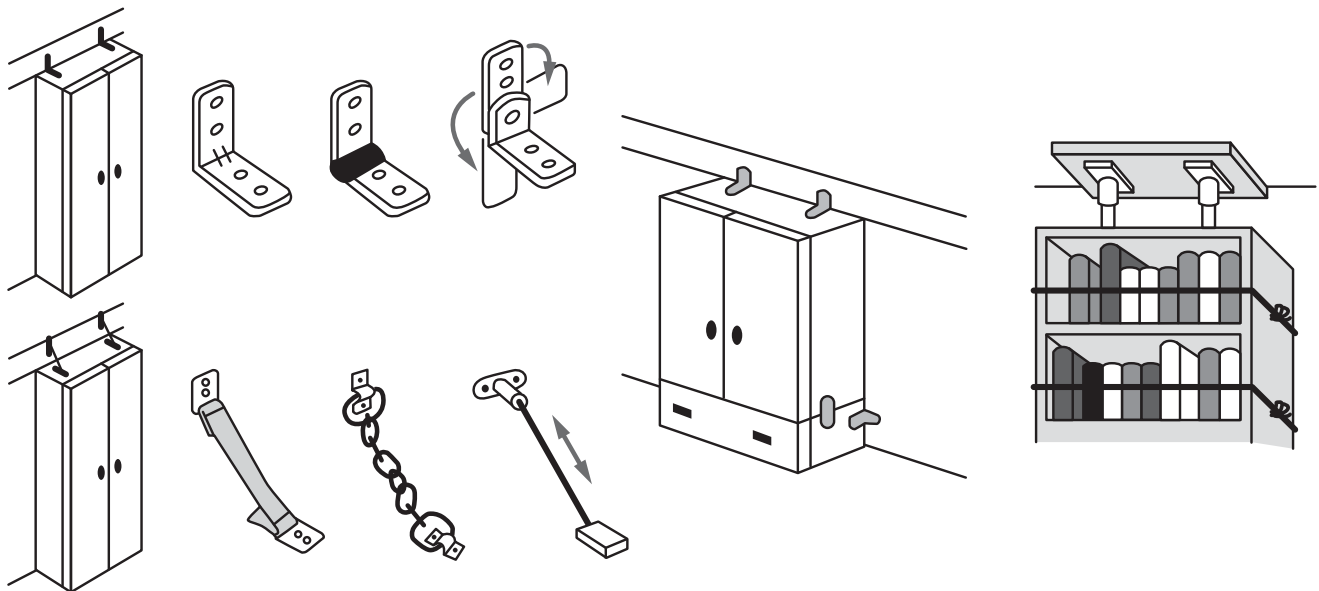
大地震に備えて

地震による家具類の転倒・落下を防ぐには！ (家具等の固定のしかた)

地震が発生したときに大型の家具や電気製品などは、固定していないと思わぬ凶器となります。

ふだんから転倒・落下しないようにしっかり固定しておきましょう。

ここでは、いくつかの家具の固定方法について紹介します。



※ ご購入の際には十分な商品説明を求め、安全性を確かめた上でお買い求めください。

喫煙マナーを守りましょう

階段や廊下等の共用部での喫煙はおやめください。また、ベランダでの喫煙は、風向きによっては臭いや煙が周囲の部屋に漂う場合があります。市営住宅には多くの方が住んでいますので、受動喫煙による健康への影響等がないように配慮し、マナーを守るよう心がけましょう。

